

Shari

広報しやり★

2021

7

No.935

月号

夏
が
来
た。
。

JIMOTOであそぼっ。

●特集

災害に備える

●町長メッセージ及びコロナワクチン情報
(P6-7)

●避けては通れない下水道使用料改定
(P8-9)

写真：カムイワッカ湯の滝（解説は裏表紙）

災害に備える



斜里町の町名の由来になっている「アシの生えているところ」のアシとは？

- ①生き物の足のこと
- ②湿地や沼地に群生する植物の名前
- ③知床半島が足のように見えるから



答えは本文中で

斜

里町の町名の由来は、アイヌ語でサルまたはシヤルが

転訛したもので、いずれも「アシの生えているところ※」という意味を表します。アシとは、湿地や沼地に群生する植物を指します。現在のまちなみが形成される遙か以前より豊かな水辺を有してきた斜里の一角は、雪解けによる洪水や暴風雨により、幾度も河川の氾濫を引き起こすことがありました。戦後になると斜里平野を利用するために、整備が本格化し、現在の豊かな耕作地帯が形成されました。

まちの水害事情

斜里町での水害リスクには、冬期間の積雪が春先に連続する高温と低気圧、前線の結びつきによって起こる、いわゆる融雪災害や台風などによる災害が考えられます。

過去には、昭和56年8月、北海道に接近した台風12号とその約20日後に接近した台風15号の2つの台風により、斜里町に大きな被害が出ました。この災害は、通称「56災害」「一口ク災害」と呼ばれています。このとき、家屋全壊12戸・半

※参考：地名探訪しゃり

壊7戸・床上浸水36戸以上などの被害が発生しました。

また、平成4年の9月には、台風17号と北海道付近に停滞した前線の影響により、斜里255ミリ、ウトロ232ミリの降雨に見舞われました。市街地を流れる排水路が氾濫し、文光町・新光町・朝日町・青葉町などを中心に二千戸以上の家屋浸水があったほか、川上羅萌地区で斜里川が氾濫し、5世帯17名の住民の方が一時孤立。また、無堤防地区の河川氾濫などもあり、収穫を目前にした農作物の被害などの大きな被害を受けた経験があります。



平成4年台風17号災害 (平成4年9月12日) 当時の様子

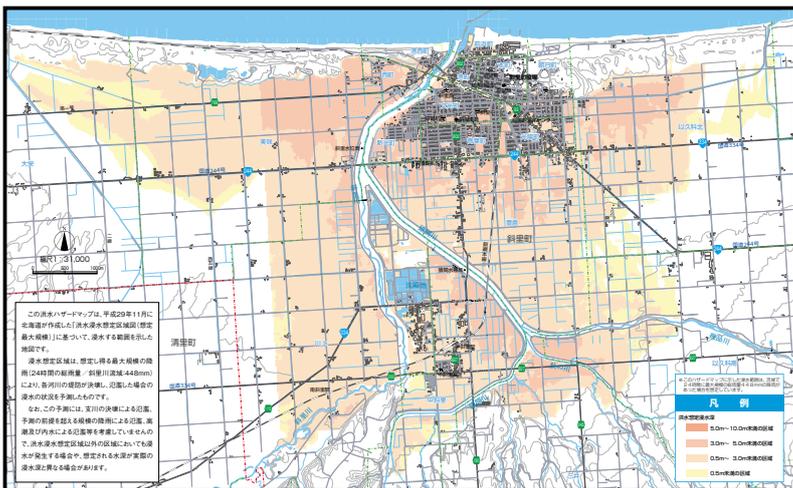
参考：56災害・平成4年災害 (町議会町政報告)

まちの浸水区域想定

斜里川水系と呼ばれる斜里川と猿間川などについて、平成29年時点の水防施設状況などを踏まえ、想定する最大規模の降雨(流域全体に24時間総雨量が448ミリ)が降ったことにより、これらの川が氾濫した場合の浸水想定区域が想定されています。

このシミュレーションによると、中心市街地においても、半分以上の地域で5メートル前後の浸水被害が想定されています。

参考：斜里町防災ハザードマップ



「もし」に備える

水管理最前線

まちの水管理

雨水は、高いところから低いところへ流れていきます。しかし、大雨が降ると斜里川の水位が上昇し、通常なら排水路を経由して低地を流れる川へと運ばれる水が溜まってしまつ場合があります。そのため、斜里は、排水ポンプを使って、雨水を強制的に斜里川へ排水するための排水機場と呼ばれる施設が2箇所設置されています。

排水機場があるおかげで、大雨などによる住宅浸水や農地への冠水を未然に防いでいます。

排水機場があるおかげで、大雨などによる住宅浸水や農地への冠水を未然に防いでいます。

排水機場の排水能力

両排水機場合わせて、1秒あたり水槽車2台分の水を排水



※最大稼働能力で水槽車タンクを10トンとして換算

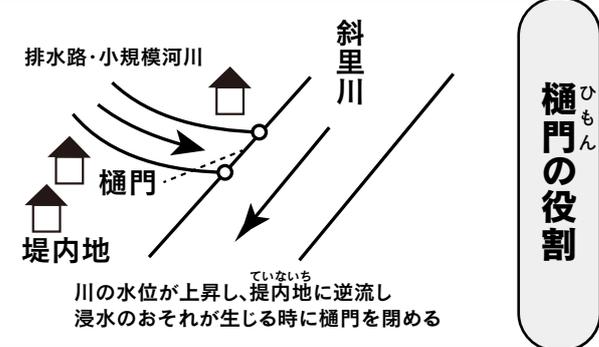
「もし」に備えて

近年の異常気象などにより、計画排水量を上回る豪雨が発生することも考えられることから、排水機場や排水路をはじめとした水管理に関する社会基盤の重要度は高まっています。そこで大切になるのは、日頃の施設管理と緊急時への備えです。

第一に、排水機場では、農業者等で組織する管理組合を中心として、施設の管理と災

害時の対応に万全を期しています。町内2つの排水機場には、管理業務を担う職員を置き、夏の台風時期や冬期の間も、雨や潮の満ち引きや風などの影響による状況変化に注意を欠かしません。

第二に、斜里町の市街地や農地をはしる排水路や堤防より内側の内水と河川をつなぐ樋門（左図参照）の管理にも万全を期しています。農業者の皆さんが中心となり、定期的な排水路の清掃や樋門管理業務を行っています。私たちが住む斜里の排水管理は農業者の皆さんの支えによって守られています。



①排水ポンプ（写真は美咲排水機場）②雨水を一時的に蓄えることのできる遊水池と呼ばれる設備（写真は右岸側）③排水路と遊水池の機能をあわせた設備④農業者の皆さんによる排水路の清掃作業の様子。日頃から手入れを施すことで、流れの詰まり解消や法面崩壊を防ぐことにつながります。⑤水位などの情報を、タブレットやスマホで管理・点検しています。⑥町内には20基の樋門が設置されています（写真は秋の川 SP=1120（右岸）樋門）。



避難情報が
5月20日から
変わりました

避難指示で全員避難

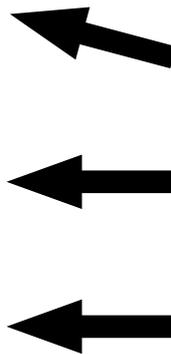
新しい「災害時の避難情報」が令和3年5月20日から運用され、これまであった「避難勧告」と「避難指示」が一本化されました。町から「避難指示」が発令された場合は、速やかに危険な場所から全員避難しましょう。

新たな避難情報等

警戒レベル	避難情報・とるべき行動
警戒レベル5	緊急安全確保 すでに災害発生。 命を守る最善の行動をとる。
警戒レベル4までに必ず避難しましょう！！	
警戒レベル4	避難指示 立退き避難もしくは近隣の安全な場所への緊急避難をする。
警戒レベル3	高齢者等避難 避難に時間のかかる方は立退き避難を開始する。このほか、立退き避難の準備をし、自発的に避難する。
警戒レベル2	大雨・洪水・高潮注意報（気象庁） 避難場所や避難のタイミングをハザードマップで確認する。
警戒レベル1	早期注意情報（気象庁） 気象状況に注意するなど、災害発生への心構えを高める。

これまでの避難情報等

災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
・避難指示（緊急） ・避難勧告
避難準備・ 高齢者等避難開始
大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
早期注意報 (気象庁)



※警戒レベル5は必ず発令されるものではありません。警戒レベル5の発令を待つことなく避難指示の段階で避難を開始しましょう。

※避難指示はこれまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

ハザードマップを活用しましょう

町では、災害時における避難場所や危険箇所を示したハザードマップを作成しています。

お手元がない方は、役場 企画総務課で受け取るか町公式HPでご確認ください。

町公式HPからでも
確認できます▼



他にも

災害時に役立つ情報が入手できます

- ①北海道防災情報 気象情報や避難情報
- ②川の防災情報 川の氾濫情報



町からの情報発信

▼ほっとメール@しゃり

メールを受信できる携帯電話、スマートフォン、パソコンをお持ちであればどなたでも受信できます。気象警報や、関連する避難所情報などの役立つ情報を受け取ることができますので、ぜひご登録ください。

ほっとメール@しゃりの登録方法

携帯電話などから下記アドレスまたは右のQRコードを読み取り、空メールを送信してください。

touroku@i.town.shari.hokkaido.jp

※登録が難しい方は役場企画係かウトロ支所まで携帯電話などをお持ちのうえ来庁ください。



▼防災無線

町内4箇所（役場前、母と子の家前、斜里小前、ウトロ駐在署横）にスピーカーを設置しており、最寄りのスピーカーから緊急情報を受け取ることができます。

チェックリストで備える

【食料品・日用品等】

- 無洗米(最低3日分から1週間分が目安)
- レトルト食品・缶詰
(水・加熱不要で食べられるものは便利)
- 水(大人1人1日3リットルが目安)
- 水道水を入れたポリタンク
- カセットコンロ・予備のカセットガス
- 下着・上着
- 工具類(救助活動の際に使えます)
- 皿・コップ・箸(プラスチック製が便利)
- ラップ(食器に敷けば食器が汚れない)
- 歯磨きセット
- せっけん
- ドライシャンプー(断水時にも使える)
- ろうそく
- 新聞紙 など

【感染症対策】

- マスク(使い捨て・布)
- アルコール入りのウェットティッシュ
- 消毒用品(アルコールなど)
- 体温計 など

【上記以外】

- 通帳・健康保険証・運転免許証のコピー
- 現金
(公衆電話で使えるように10円硬貨を多めに)
- 印鑑
- 自宅・車などの予備の鍵
- 懐中電灯(できれば家族の人数分)
- ヘルメット
- 雨具
- 携帯電話の予備バッテリー
- 携帯ラジオ
- 筆記用具
- ペットボトル入りのミネラルウォーター
- レトルト食品・缶詰・栄養補助食品
(調理なしで食べられるもの)
- 常備薬・持病の薬
- 手袋
- 簡易トイレ
- 大きなポリ袋
- ナイフや缶切り
- ライター など

切り取り線(ご家庭や職場で活用ください)

危険が迫るその前に、「もしも」の行動を確認

立退き避難

指定避難場所や近隣の高い建物等の安全な場所へ移動する避難方法を「立退き避難」と言います。

警戒レベル

3

4

で避難

▼避難場所の具体例

- ・町が指定している避難所
- ・安全な場所にある親戚・友人宅
- ・安全な場所にあるホテルや旅館等の宿泊施設

緊急安全確保

急激に命の危険が差し迫った場合に、その時点でいる場所よりも安全な場所へ直ちに避難することが緊急安全確保です。

警戒レベル

5

で避難

屋内安全確保

高層階などに留まる等により身の安全が確保できる場合には「屋内安全確保」を選択肢の一つとして考えておきましょう。

警戒レベル

3

4

で避難

▼屋内安全確保の注意点

- ①屋内安全確保を行う建物(自宅等)に浸水する部屋が無いこと。または浸水する部屋より高い場所に移動できること。
- ②屋内安全確保を行う建物(自宅等)での水、食糧、薬等の確保が困難になるほか、電気、ガス、水道、トイレ等の使用ができなかった場合にも、一定期間過ごせる備えがあること。

土砂災害警戒情報について知っておこう

土砂災害警戒情報とは、大雨警報(土砂災害)の発表後、命の危険がある土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況になったときに、出される警戒情報です。こちらが発令された場合、土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、警戒レベル4で速やかに避難を開始することが重要です。周囲の状況や雨の降り方にも留意し、危険を感じたら躊躇することなく避難をお願いします。

警戒レベル

4

で避難

災害は、「まだ大丈夫」という考えはとても危険です。普段から「もしも、こうなったら…」という、イメージを作って、いつか来る災害に備えておきましょう。

町民の皆さまへ・・・保育園の集団感染、お詫びとお礼

町立はまなす保育園で5月に園児11名、職員等12名のクラスターが発生し、さらに家庭、職場などへ感染が広がったことで、保護者をはじめ多くの皆さまにご心配とご迷惑をおかけいたしました。心からお詫び申し上げます。

人口1万1千人の町の異常事態ということで、町独自の緊急事態を宣言し、5月24日から6月7日までの間、皆さまにはいつも以上の外出自粛や行動制限をお願いしておりましたが、皆さまのご協力のおかげで短期間で収束できました。本当にありがとうございます。

また、感染された方への励まし、いたわりの言葉も寄せていただいたことにもあわせてお礼申し上げます。

そして、お願い

今後も、引き続き緊張感をもって感染対策に取り組むと同時に、感染予防の大きな決め手となるワクチンの接種をさらに進めます。

このワクチンには副反応の恐れもあり強制はいたしません、自分を守る、大切な人を守る、そして医療従事者の負担を減らす意味でも重要であり、ぜひ接種をお勧めします。

無症状で感染力が強く、今回のように若い人、子どももかかるのが最近の新型コロナウイルス感染症です。一般接種は仕事をしている、学校へ行っている人も対象となってきますので、円滑に接種が受けられるよう事業所等のご配慮もよろしくお願い申し上げます。

斜里町長 馬場 隆

新型コロナワクチン情報



7月1日より中学生以上の方への接種がはじまります

6月16日から、中学生から59歳以下までのすべての町民を対象に接種券付きクーポン券が入った接種案内書類をご自宅に郵送しています。接種を受けるためには予約が必要となりますので、届いた書類を確認のうえ、接種を希望される方は、期日までにインターネットまたは電話にて接種日時の予約をしてください。

▶ 予約受付期日

完全予約制

**6月21日(月) 8時から
7月16日(金) まで**

インターネット予約 (24時間対応)

Webから予約

こちらから
予約サイトに
進むことができます



LINEから予約

LINE斜里町公
式アカウントより
予約サイトに進む
ことができます



友だち登録は
こちらから



ほっとメールから予約

6月16日配信の
ほっとメールから予約サイト
に進むことができます

電話予約 8:00 ~ 20:00 まで

他市町村と同じ回線のため、繋がりにくいことが予想されます。可能な限りインターネット予約をお勧めします。

斜里町新型コロナワクチンコールセンター
0570-000-226

ご自身での予約が難しい方へ

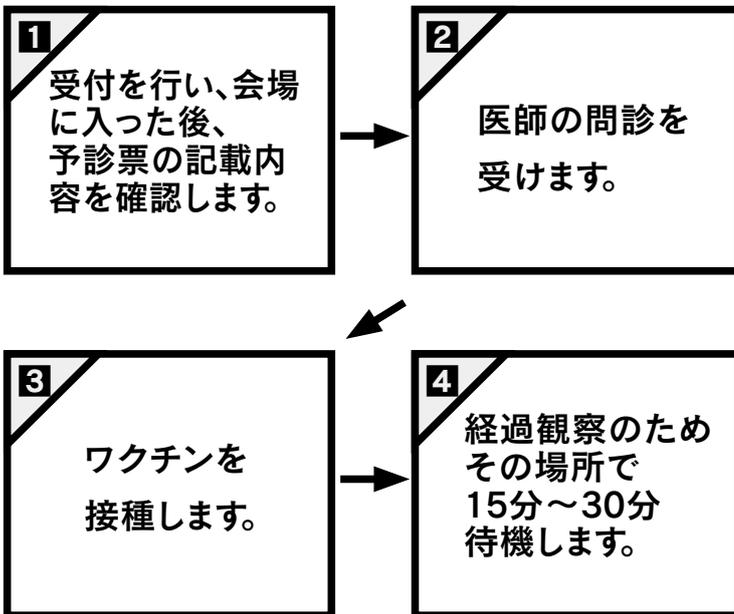
予約の補助をさせていただきます。(平日 8:45 ~ 17:30)
郵送された「封筒一式」を持って、お越しください。

- ①役場庁舎 1F 住民生活課
- ②役場庁舎 2F ワクチン接種推進室
- ③ぽると 21 ④ウトロ支所

【1回目の予約の確認・取消・再予約について】

- ・1回目接種日の2日前（ネット予約の場合は48時間前）までインターネットおよびコールセンターで手続きが可能です。それ以降のやむをえない変更（傷病、発熱など）については、斜里町新型コロナワクチン接種推進室にお電話ください。
- ・ワクチンの廃棄を最小限にするために、できる限り変更が無いように予定を調整していただくようご協力をお願いいたします。

接種方法と大切なこと



接種を受けに行く際の持ち物

接種券付クーポン券（郵送封筒に同封）

予診票（郵送封筒に同封）

本人確認書類（健康保険証、運転免許証）

- 接種は強制ではなく任意です。予防接種を受ける方には、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意思で接種を受けていただきます。
- 治療中の病気がある場合は接種が可能か、かかりつけ医にご相談ください。
- 過去の予防接種で発熱や発疹等のアレルギーが疑われる症状が出た方は注意が必要です。
- 16歳未満の方は親の署名が必要です。可能な限り保護者同伴でお越しください。
- 接種回数は間隔をあけて2回必要です。
- 接種に係る費用は無料です。
- 1回目の予約をすると、自動的に3週間後の同じ曜日と時間が設定されます。2回目接種の予約変更は、1回目接種後からコールセンターまたは役場ワクチン推進室で手続きが可能です。変更処理には時間がかかること、また、ワクチンの廃棄を最小限にするために、できる限り変更が無いようご協力よろしくお願いたします。

《接種券付クーポン券について》

接種券付クーポン券とは2回分の「接種券」と「予防接種済証」が1枚になっているものです。

シールをはがさず台紙ごと会場へお持ちください。

また、予約時には接種券付クーポン券に記載された「券番号（10桁）」と「生年月日（西暦）」が必要です。

接種券		予約のみ		新型コロナワクチン接種済証(書写) Certificate of Vaccination for COVID-19	
券種	2 ワクチン接種 1 回目	券種	1 予約のみ 1 回目	1回目	
券番号	00●●00●● 123456	券番号	00●●00●● 123456	接種年月日	●●/●●/●●
氏名	1234567890	氏名	1234567890	接種場所	●●●●●●●● (シール貼付)
住所	●●●●●●	住所	●●●●●●	接種券種	●●●●●●
QRコード	00●●00●● (18桁)	QRコード	00●●00●● (18桁)	接種回数	●●
券種	2 ワクチン接種 2 回目	券種	1 予約のみ 2 回目	2回目	
券番号	00●●00●● 123456	券番号	00●●00●● 123456	接種年月日	●●/●●/●●
氏名	1234567890	氏名	1234567890	接種場所	●●●●●●●● (シール貼付)
住所	●●●●●●	住所	●●●●●●	接種券種	●●●●●●
QRコード	00●●00●● (18桁)	QRコード	00●●00●● (18桁)	接種回数	●●

接種を受ける方へ

●シールは剥がさず、台紙ごと接種場へお持ちください。

●右側の予防接種済証は接種が終わった後も大切に保管してください。

避けては通れない 下水道使用料改定

「まちの下水道について」のシリーズ第3弾です。これまで2回にわたり斜里町の下水道についてお伝えしてきました。今回は、経営状況改善を目的とした使用料の改定の理由について取り上げます。

☎ 斜里町役場産業部水道課 0152-26-8384

◎ これまでの下水道事業

これまで上水道事業の財政状況の改善を優先してきたことから、皆さんにご負担いただいている下水道使用料は、料金改定を行ってきませんでした。その結果、オホーツク管内の自治体で最も安価な料金となっており、事業を行うために必要な収入の不足分を町からの補助金などで賄ってきました。

そのため、使用料で賄うべき事業費がどの程度賄えているかを示す経費回収率は、過去5年間の平均で50.8%に留まっており、近年は事業内容を施設や設備の維持管理に限定するなど、経費の縮減に努めてきました。

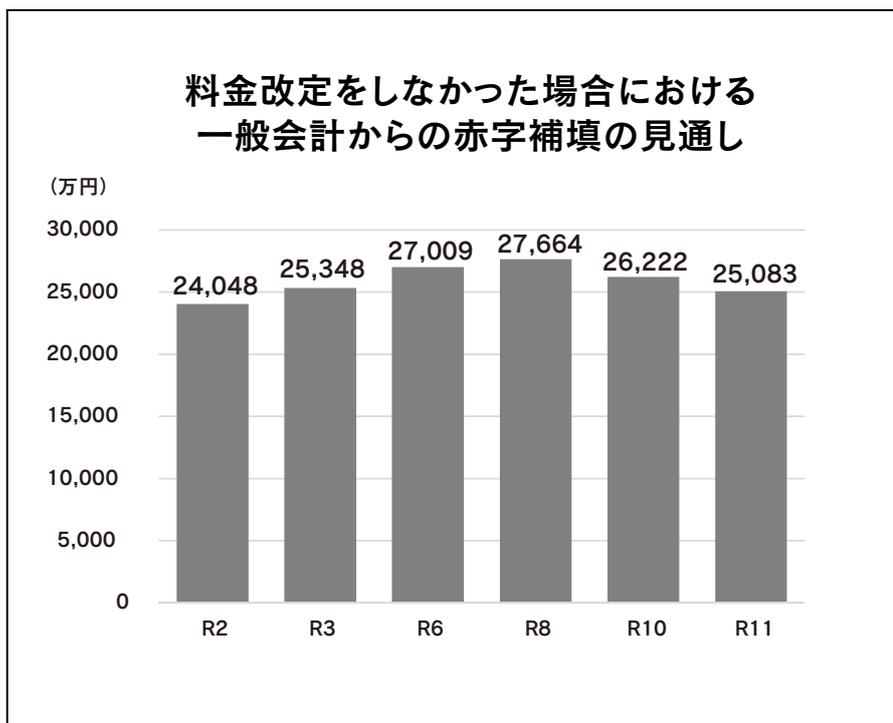
◎ これからの下水道事業

これからの下水道事業は、令和6年度までに経理方式を民間企業が採用する複式簿記に移行し、経営成績、財務状況の「見える化」を推進すること、原則、使用料収入のみで収益的支出（日常的に発生する経費）を賄う（経費回収率を100%にする）ことが求められることになり、経費の縮減に加えて使用料収入の確保という新たな課題を解決していかななくてはなりません。

◎ 今後の課題解決に向けて

課題解決に向けて、これまで以上に経費圧縮のために様々な努力を継続していきますが、人口減少による利用者数の落ち込みなどによる使用料収入の減少から、今後更に厳しい経営状況となることが想定されています。

今後も安定的、継続的に下水道事業を行うためには、適切な施設・設備の維持管理を行い、それを可能にする経営環境が必要であり、現状では令和4年度の料金改定は避けられない状況となっています。



今後の利用者数の見込み

令和2年
計画人口
9,247人

267人減

令和6年
計画人口
8,980人

540人減

令和11年
計画人口
8,440人



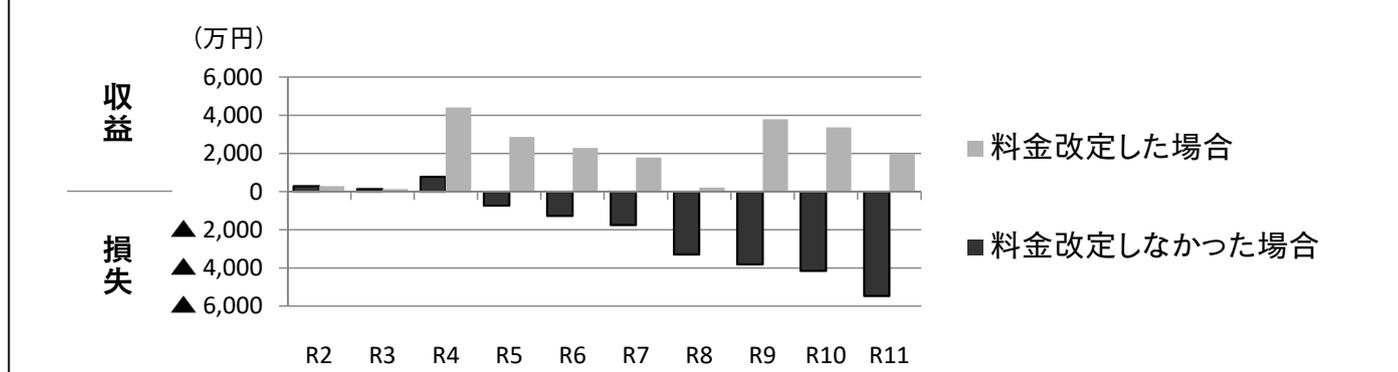
◎ 料金改定案の主な内容

令和2年度から令和11年度までの10年間を収支改善に向けた計画期間とし、使用料収入の増と町からの補助金の抑制に向け、段階的な料金改定を行います。下水道料金の改定を試算した結果、経営状況を直ちに健全（経費回収率を100%）化するためには、令和4年度に136%（現行の2.36倍）の改定が必要との結果でしたが、一度の改定率としては現実的ではないことから、過去の上水道料金の改定率を参考に改定率を^{プラス}20%としました。利用者負担に配慮した料金改定を目指し、現段階では令和4年度と令和9年度に改定率+20%の料金改定案をまとめたところです。

現行料金と改定料金案（令和4年度）との比較

使用水量	現行料金	令和4年度改定	
		料金	現行との差
10m ³	1,510円	1,840円	+ 330円
15m ³	2,360円	2,830円	+ 470円
20m ³	3,190円	3,820円	+ 530円
25m ³	4,010円	4,810円	+ 630円
30m ³	4,840円	5,800円	+ 960円
40m ³	6,490円	7,780円	+ 1,290円
50m ³	8,140円	9,760円	+ 1,620円

料金改定した場合・しなかった場合の損失と利益の比較



◎ 今後の取り組みとスケジュール

これまで、下水道事業のしくみや現状について、広報を通じてお知らせを行ってきました。

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中ではありますが、上記の料金改定（案）の内容について、利用者の皆様への説明を行い、「下水道使用料金」改定案を進める予定としています。

下水道事業を健全に運営するため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

時期	内容	備考
令和3年3月～	議会への料金改定計画（案）等の説明・協議	広報、ホームページ等
令和3年7月～	各利用団体及び自治会等への料金改定計画（案）等の説明・協議	
令和3年10月～	公共料金等審議会へ諮問	
令和4年3月	料金改定案の議会提案（条例改正）	
令和4年3月～	住民周知	広報、ホームページ等
令和4年4月～	下水道使用料金改定・条例施行（請求は6月分から反映）	

7月2日から受付開始

健康な時にこそ 毎年、検診を!



あなたの
健康のために
健康に役立つ情報をお知らせします

新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期した住民検診を8月に実施します。お手数ですが6月の検診を予約していた方も再度の予約をお願いいたします。 図 ぼると21 保健福祉課 保健推進係 ☎0152-22-2500

各種
健診

8月25日(水)・26日(木)・27日(金)

会場：ぼると21
6:00～10:00

検診名	対象年齢	料金
生活習慣病健診 (特定健診)	30～39歳	1,000円
	40～74歳(国保)	
	40～74歳(社会保険)※特定健診受診券をお持ちの方のみ	各医療保険により異なります
	75歳以上	無料
	上記以外	8,730円
胃がん検診	30歳以上	1,000円
ピロリ菌検査	30歳以上で過去に未検査の方	1,000円
大腸がん検診	30歳以上	500円
結核・肺がん検診		400円(65歳以上無料)
前立腺がん検診	50歳以上の男性(治療中の方以外)	2,060円
エキノコックス症検診	小学3年生以上(5年に1回検診)	無料
肝炎ウイルス検診	40歳以上で過去に未検査の方	
風疹抗体検査	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性	

午後の検診も受け付けています

他の検診を同時に受ける場合は、午前の時間をご希望ください。

検診名	場所	日程
大腸がん検診 / 結核・肺がん検診	ぼると21	8月26日(木) 13:00～15:00
エキノコックス症検診	ウトロ漁村センター	8月25日(水) 13:00～16:00
	ぼると21	8月26日(木) 13:00～16:00

後期高齢者医療制度加入者のみなさんへ

保険証・減額認定証の有効期限は7月31日まで

現在ご使用の保険証・減額認定証(限度額認定証・標準負担減額認定証)の有効期限は令和3年7月31日です。8月以降は使用できなくなります。7月中旬に新しい保険証と減額認定証を郵送しますので、古い保険証は各自で破棄してください。

図 役場 住民生活課 医療年金係 ☎0152-26-8314

▼新しいものと古いものは色で区別

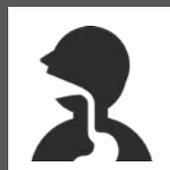
新しい保険証・減額認定証は古いものと色が違います。色を確認して、間違えて破棄しないようにしてください。※紛失や破損した時は再交付しますので、役場医療年金係までお問い合わせください。

	古い色	新しい色	新しいものが使用できる日
保険証	水色	黄緑色	新しい保険証が届いた日
減額認定証	黄色	だいたい色	令和3年8月1日

▼新たに減額認定証が必要な方

減額認定証を医療機関に提示すると、医療費の自己負担額や入院時の食事代が減額されます。対象は世帯の全員が住民税非課税の方です。新たに必要になった方は、役場 医療年金係へ申請してください。

こころの健康相談 してみませんか



あなたの 健康のために

健康に役立つ情報をお知らせします

統合失調症やうつ病など精神疾患を持つ成人の子どもと同居する高齢の親が、社会から孤立するケースが増えています。こころの病は幼少期であれば、学校生活などで気づき、支援につながりやすくなります。しかし、成人後に統合失調症やうつ病を発症すると、なかなか気づきにくく必要な医療を受けられないことがあります。

また、子どもの重症化と合わせて親の高齢化も問題になっています。子どもの精神疾患を認めたくない気持ちや、世間体・周囲の偏見を恐れて相談をためらう気持ちから、こころの病を原因として家族もろとも社会から孤立してしまう可能性があります。

社会から孤立しこのような悩みを長期間抱えてしまうと、親は高齢になり子どもに対処しきれなくなったり、症状が悪化し暴力を振るうなど、より深刻な状況を引き起こしてしまいます。

まずは、抱え込まずに相談してみる事が大切です。下記の日程で専門医による相談会を行いますのでお気軽にご相談ください。ご本人・ご家族問わず相談可能です。

☎ ぼると 21 保健福祉課 保健推進係 ☎ 0152-22-2500

令和3年度 移動精神相談会のご案内

▼日 時 令和3年7月30日(金) 10時～15時

▼場 所 ぼると 21 小会議室

▼相談担当医 網走向陽ヶ丘病院 精神科医師

▼予約申し込み先 ぼると 21 保健推進係

☎ 0152 - 22 - 2500

※ 1週間前までにご予約お願いします。

相談内容の例

- ・些細なことにも悲観的になってしまう。
- ・何をしてもやる気が起きない。
- ・夜、眠れなくて困っている。
- ・家族の言動がおかしくなり、うつや認知症の疑いがあるのではないか。

斜里町国民健康保険加入者のみなさまへ

国民健康保険証の有効期限は7月31日まで

現在ご使用の国民健康保険被保険者証（保険証）の有効期限は、7月31日です。7月中旬から下旬にかけて新しい保険証を郵送（簡易書留）します。

☎ 役場 住民生活課 医療年金係 ☎ 0152-26-8314

▼70歳以上の方の新しい保険証は高齢受給者証と一体となっています

70歳以上の被保険者の方には、保険証と高齢受給者証が1枚のカードとなった「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」を交付します。

保険証と高齢受給者証を兼ねることになるので、この1枚を提示すれば医療機関を受診できます。

新型コロナウイルス感染症による「傷病手当金」制度

新型コロナウイルス感染症に感染及び感染が疑われる方が療養のため仕事を休み、給与が支払われない場合に傷病手当金を支給いたします。

☎ 役場 住民生活課 医療年金係 ☎ 0152-26-8314

▼対象者 国民健康保険に加入する給与所得者

目以降に仕事を休み、給与が支払われない日

▼支給額 直近の継続した3月間の給与収入の合計額÷

※対象期間 令和3年9月30日まで

就労日数×3分の2×支給対象日数

▼提出先 役場 住民生活課 医療年金係

※支給対象日 最初に仕事を休んだ日から数えて4日

※申請書は町ホームページからダウンロードできます



子育て応援!

子育てに役立つ情報をお知らせします。

【ひとり親世帯を除く】 子育て世帯生活支援 特別給付金について

▼目的

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対して、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、食費等による支出の増加を補うため、国の事業として「子育て世帯生活支援特別給付金」が支給されることとなりました。

▼支給対象及び申請方法等

次の【対象児童】を養育する方で、下記表の【養育要件】と【所得要件】を満たす方

【対象児童】

平成15年4月2日～令和4年2月28日までに出生した児童

※特別児童扶養手当の対象児童：平成13年4月2日～令和4年2月28日までに出生した児童

▼養育要件・所得要件・申請方法

養育要件	所得要件	申請
①令和3年4月分の児童手当受給者（公務員以外）	令和3年度住民税（均等割）が 非課税 の方	不要
②令和3年4月分の特別児童扶養手当受給者		
③令和3年5月から令和4年3月までのいずれかの月に、児童手当の受給資格及び額改定の認定を受けた方（公務員以外）		
④令和3年5月から令和4年3月までのいずれかの月に、特別児童扶養手当の受給資格及び額改定の認定を受けた方		
⑤令和3年4月分の児童手当受給者（公務員）		必要
⑥令和3年5月から令和4年3月までのいずれかの月に、児童手当の受給資格及び額改定の認定を受けた方（公務員）		
⑦上記①～⑥のいずれにも該当せず、高校生（平成15年4月2日～平成18年4月1日までの間に出生した児童）のみの児童を養育されている方		
⑧上記①～⑦の養育要件に該当する方	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降の家計が急変し、「令和3年度住民税が 非課税 の方」と 同様の事情 があると認められる方。	必要

※住民税未申告の方は、住民税申告後に給付金申請をしてください。

※既にひとり親世帯分の子育て世帯生活支援特別給付金を受け取っている方は、対象外です。

- ・表①、②の申請不要対象者→給付金に関する案内文書を令和3年6月中に送付します
- ・表③、④の申請不要対象者→給付金に関する案内文書を随時送付します
- ・表⑤～⑧の申請が必要な方→令和3年8月以降に別途案内文書を送付します
- ・給付を希望せず、辞退される方→受給拒否届出書の提出（案内文書に同封）が必要です。

▼支給額

児童1人につき一律50,000円

▼支給方法

原則、既に登録いただいている児童手当等の登録銀行口座へお振込みいたします。

▼注意事項

- ・口座を解約した場合など、児童手当・特別児童扶養手当の受給口座に給付金のお振り込みができないと思われる場合は、案内文書同封の口座登録届出書の提出が必要です。
- ・給付金の支給要件を満たしていないことが判明した場合は給付金の返還をしていただく場合があります。

▼問い合わせ

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の子育て世帯）の支給関すること

役場こども支援課 ☎ 0152-26-8315

ひとり親世帯への給付金について

令和3年4月分の児童扶養手当受給者への給付金は支給済みです。

その他次の①・②に該当する方は支給対象になる場合がありますので、下記までお問い合わせください。

- ①公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方（「公的年金等」には、遺族年金・障害年金・老齢年金・労災年金・遺族補償などが該当します。）
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給する方と同じ水準になっている方

☎ 斜里町総合保健福祉センターぼると 21
☎ 0152-22-2500

7月の子育てカレンダー



のびのび 子育て支援センター

☎ 0152-23-5355

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、変更や中止になることもあります。
- 来所利用は、電話予約となります。
- 子育て支援センターのまちこみメール（登録）から、毎月の日程や変更の情報を発信しています。子育て支援センターのまちこみメールに登録を希望の方は、子育て支援センターまでご連絡ください。

イベント	場所	日程	時間
開放日 【要予約 限定5組】 ・お子さんと保護者の方が一緒に自由に遊ぶことができます。 ・天候の良い日（不定期）、水遊びもできます。（バスタオル、帽子、水遊びパンツ、オムツ、着替えをご用意ください）	子育て支援センター	1日(休)、5日(月)、8日(休)、12日(月)、15日(休)、19日(月)、26日(月)、29日(休)	【午前】 9:30～11:30 【午後】 13:00～16:30
		2日(金)、6日(火)、7日(水)、9日(金)、13日(火)、14日(水)、16日(金)、20日(火)、21日(水)、27日(火)、28日(水)、30日(金)	【午後】 13:00～16:30
遊びの広場【要予約】 ・手遊び・体操・製作などを親子で楽しめます。随時、申込みを受け付けます。	子育て支援センター	【よちよち・1～2歳未満】 16日(金)	10:00～11:30
	ウトロ漁村センター	【てくてく・2歳～就学前】 6日(火)、20日(火)	10:00～11:30
ぴよぴよ広場【要予約】 ふれあい遊び、自由遊び申し込み不要です。	子育て支援センター	【0歳親子対象】 21日(水)	10:00～11:30
	子育て支援センター	3日(出)	10:00～11:30
赤ちゃん親子&プレママおしゃべりルーム【要予約】	子育て支援センター	7日(水)、28日(水)	10:00～11:30
令和2年10月・11月生まれの第3回どんぐり会 【要申込み】	子育て支援センター	対象の方へ案内はがきでお知らせいたします	10:00～11:30

わくわく あそぼつくる

☎ 0152-23-5245

イベント	日程	時間
卓球クラブ チャイルドアドバイザーの先生に教わろう！	14日(水) 28日(水)	14:30～
ふれあいルーム 対象 0歳～2歳児の親子さん 定員 6組 申込 開催日の1週間前から申込受付 ※先着順 ベビーマッサージ、ベビータンゴなどを取り入れたふれあい遊びや様々な遊びを行います。	14日(水) 28日(水)	10:30～ 11:30
百人一首クラブ 大人も子どもも初心者もどうぞ！	17日(出)	13:30～

【お願い】

・児童館利用のルールに基づき、小学生は学校から一度自宅に帰ってから来館するようお願いします（スクールバス利用の児童はご相談ください）。

・就学前のお子さんは必ず保護者など大人と一緒に来館してください。

【感染症対策について】

・本人や同居の家族に発熱や風邪症状がみられる時は来館を控えてください。

・来館する際はマスクの着用をお願いします。（3歳以上）

・新型コロナウイルス感染症の影響により、変更や中止になることもあります。

中学生のみなさん! 努力は、きっとおもしろい。 練成会グループ [45歳以上]

未来に向けて、この夏から始める!!

練成会ONLINE

勉強は4時間だけ、「勉強あるある」で日課達成へ導きます!

練成会オンライン指導本部

夏期講習会 受付中

指導科目: テスト
受験科目: 英語・数学・国語

2学期生も好評受付中!

オンライン授業も
いつでも! どこでも! 何度でも!

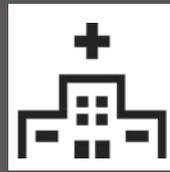
練成会オンライン授業のご紹介▶

札幌市北区 北8条西5丁目 ☎ **0120-975-545** 入会・体験授業のお申し込みはホームページから可能です!

<https://www.rensaikai.com/online>



7月の診療表



国保病院から お知らせ

国保病院 ☎0152-23-2102

【受付時間】 午前は内科・外科に分かれた従来通りの診療です。午後は内科・外科を総合的に診療します。

≪午前≫
8:30~11:00
≪午後≫
13:30~16:00

	月		火		水		木		金	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
内科	森 5日	土田 (総合)	宮地	菊一 (総合)	森	休診	宮地	土田 (総合)	森	土田 (総合)
外科	土田 5日 19日	5日 19日	菊一		菊一		整形外科		土田	
小児科	旭川医大		旭川医大	予防接種 ~15:00	休診		旭川医大		旭川医大 ~15:00	

※新型コロナウイルスワクチンの高齢者集団接種開始に伴い、接種業務のため医師が不在となることから、水曜日の午後の総合診療外来につきましては当面の間、休診といたします。

産婦人科	15日(休)の午前/午後・16日(金)の午前のみ:加藤 26日(月)の午前/午後、27日(火)の午前のみ:中西
整形外科	1日(休)午前:蜂須賀、8日(休)・29日(休)の午前のみ:小島(予約制) 12日(月)・26日(月)の午前/午後、15日(休)の午前のみ:森(雅) ※8日(休)、29日(休)の小島医師の診療は完全予約制です。(予約受付時間:平日16時~16時30分) 予約された患者様につきましては、予約時間の30分前までにお越しください。
皮膚科	5日(月)午前/午後:沖永
内科(完全予約制)	12日(月)・19日(月)の午前/午後、26日(月)の午前のみ:合地

専門外来

禁煙外来	毎週水曜日/11:00~11:30:森	ストーマ外来	第1・3週木曜日/14:00~16:00 :高橋(皮膚排泄ケア認定看護師)
認知症外来	第2・4火曜日/14:00~16:00:土田	糖尿病 フットケア外来	第2・4週木曜日/14:00~16:00 :高橋(皮膚排泄ケア認定看護師)

新型コロナウイルス感染者への人権配慮を!

全国で感染者への誹謗中傷が問題となる中、斜里町でも新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されました。感染を完全に防ぐのは難しい今、感染した人を責める言葉は、やがて自分にも降りかかる可能性があることを忘れてはなりません。感染者への差別や偏見があると、検査を避けたり、感染を隠そうとする人が増え、感染拡大を抑えにくくなります。コロナウイルス感染症を正しく理解し、私たち一人ひとりがお互いを思いやり、コロナ禍でも住みやすい町を目指しましょう。

不安を差別につなげない

皆さんはこんな発言や行動をしていますか?

新型コロナウイルス感染症に関連して、不確かな情報に惑わされて、人権侵害につながることはないよう、国や北海道、町が発信する情報に基づき、冷静な行動を心がけましょう。

職場で

- ・本人には感染事実はないが、親族が感染したことや新型コロナが発生した場所を訪れていたことなどを理由に叱責し、休業を命じる。
- ・感染したことを理由に解雇する。

地域で

- ・あの会社は「感染者の家族が経営している」といったデマを流す。
- ・感染者が発生した職場の人やその家族に対して来店を拒否する。
- ・コロナ陽性の療養後の人に対して「近寄るな」と言う。

その他

- ・ネットで感染者を特定できるような書き込みをする。

会計年度任用職員を募集します



一緒に働きませんか？

町職員の募集情報をお知らせします。

区分	学校給食センター調理員	学校給食センター代替調理員	体育施設（海洋センタープール）管理人	体育施設（海洋センタープール）代替管理人	パークゴルフ場管理人（コース整備）	体育施設（ウトロ地域水泳プール他）管理人	体育施設（ウトロ地域水泳プール他）代替管理人
募集人数	1名	1名	1名	若干名	1名	1名	若干名
勤務場所	斜里町学校給食センター		B&G プール		町営パークゴルフ場	ウトロ地域水泳プール	
業務内容	学校給食調理業務・洗濯業務	学校給食臨時調理業務・洗濯業務	プールの監視・清掃など、体育施設の管理		パークゴルフ場の整備	プールの監視・清掃など	
資格・条件	町内在住者で健康に自信がある方		応募資格なし（大型、大特免許所持者優先）		特になし		
勤務日と時間	月～金 ①8:00～16:45 ②7:00～15:45 ※①を基本として、月2回程度②の勤務	週平均 1～3日程度 調理員の休暇代替等 8:00～16:45	シフト制（週休2日） 9:00～20:30の間で7時間	要請がある時 9:00～20:30の間で7時間	シフト制（週1～2日勤務） ※季節、天候により変動有 9:00～17:00の間で3時間～7時間	シフト制（週休2日） 9:00～20:30の間で7時間	要請のある時 9:00～20:30の間で3～7時間程度
給与	月給 163,100円	時給 1,002円	日給 7,014円	時給 1,002円			
手当	期末手当、通勤手当あり	通勤手当あり					
保険等	社会保険・厚生年金・雇用保険加入	—	雇用保険加入	—	—	雇用保険加入	—
任用期間	令和3年8月～令和4年3月	契約日～令和4年3月	令和3年7月～11月上旬		令和3年7月中旬～10月上旬	令和3年7月中旬～10月上旬	
申込方法	履歴書を学校給食センターに提出してください。		履歴書をゆめホール知床事務室に提出してください。				
申込期限	7月13日（火）16時45分まで ※期限後は直接下記までお問い合わせください		随時募集（職員の採用が決まり次第募集終了）				
問合せ	斜里町学校給食センター ☎ 0152-23-2548		ゆめホール知床 体育振興係 ☎ 0152-22-2222				

今月の納期



納期限…8月2日（月） 口座振替日…7月26日（月）

●税目 国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料…1期分・一括



納期限・口座振替日…7月26日（月）

義援金のご協力ありがとうございました

斜里町では、「令和3年島根県松江市大規模火災」への義援金のご協力をお願いしてきました。みなさまのご協力により、結果として858円（6月送金分）が集まりました。お預かりした義援金は、日本赤十字社を通じて送金させていただきました。ご協力ありがとうございました。

町営住宅空室情報



公営住宅情報

〒 役場 財政課 契約財産係
☎ 0152-26-8214

6月14日現在の町営住宅の空室状況は、右記の通りです。

空室は待機者がいませんので、随時入居が可能です。

町営住宅には、所得制限など入居資格があります。詳細は役場財政課 契約財産係までお問い合わせください。

団地名	住所	建設年度	間取り	空室の階数	空室数
かえで東	青葉町 54	昭和 61 年	2DK・2LDK	1・2 階	2
中斜里	中斜里 23	平成 13 年	2LDK	平屋	2
ウト口高原 A 棟	ウト口高原 57	平成 6 年	3LDK	2 階	2
ウト口高原 B 棟	ウト口高原 61	平成 8 年	2LDK	1 階	1
ウト口高原 C 棟	ウト口高原 57	令和元年	2LDK	1・2 階	3

熱中症警戒アラートが発表されます



119 だより

〒 消防署 ☎ 0152-23-2435

「熱中症警戒アラート」とは、熱中症の危険性が極めて高くなると予想された際に、危険な暑さへの注意を呼びかけ、熱中症予防行動をとっていただくよう促すための情報で、環境省のホームページから確認できます。

熱中症警戒アラートが発表されたら、外出を控える等の熱中症予防行動をとりましょう。

暑さ指数	日常生活における注意事項
31 以上	危険 高齢者においては安静状態でも発生する可能性が大きい。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。運動は原則中止。
28～31	嚴重警戒 外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。激しい運動は中止し、10～20分おきに休憩を取り水分や塩分補給を行う。
25～28	警戒 運動や激しい作業をする際は定期的に十分な休憩をとる。激しい運動は30分おきくらいに休憩をとる。
25 以下	注意 一般的に危険は少ないが、激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。熱中症の兆候に注意し、運動の合間に積極的に水を飲む。

▼熱中症警戒アラートが発表されたらどうするの？

- ①外出はできるだけ控え、暑さを避ける
- ②エアコンなどを使用して室温を調整する
- ③外での運動を避ける
- ④涼しい服装になり、こまめに水分や塩分を補給する
- ⑤子どもや高齢者など、熱中症リスクの高い方にエアコン使用や水分補給を呼びかける
- ⑥周りに人がいない屋外等ではマスクを外す

▼熱中症かなと思ったら

- ①涼しい場所へ移動し、衣服をゆるめ身体を冷やす
- ②水分を自力で飲める状態であれば、水分・塩分をとる
- ③症状がよくならない場合は医療機関を受診する
- ④呼びかけに応じない場合は、救急車を呼ぶ

熱中症警戒アラート、暑さ指数はこちらのQRコードまたは環境省のホームページをご覧ください。



今月のマイナンバーカード夜間窓口 交付枚数 3,448 枚、交付率 29.9% 令和 3 年 6 月 17 日時点

▼開設日 令和 3 年 7 月 13 日(火)・27 日(火) 17:30～19:40 ▼場所 斜里町役場 戸籍住民係

▼行う業務 マイナンバーカードの交付および申請（顔写真の撮影）、マイナポイントの予約・申込。

※カードの申請や交付には本人確認を実施しています。免許証や身障者手帳などの写真付きのものは1点で良いですが、健康保険証や介護保険証などの写真の無いものは2点必要です。

※マイナポイントは、令和 3 年 4 月末までにカードの交付申請を行った方が対象になります。

※交付期限が経過した方のカードも交付できますのでお問合せください。

〒 役場 住民生活課 戸籍住民係 ☎ 0152-26-8313



町長の資産を公開します

「斜里町長の資産等の公開に関する条例」に基づき、令和3年4月30日現在の資産を公開します。

☎ 役場 企画総務課 総務係 ☎ 0152-23-3131 内線 239



暮らしの情報

▼閲覧場所 役場 企画総務課 総務係（2階8番）

▼閲覧開始期日 7月1日(木)～7月30日(金)
※土日・祝日を除く

▼閲覧時間 8時45分～17時30分



情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況をお知らせします

「情報公開制度」とは、町が持っている行政情報を町民などの請求に応じて公開する制度のことです。

また、「個人情報保護制度」とは、自分の個人情報の開示や訂正を求めることができ、正しく取り扱われているか確認できる制度です。

令和2年度の制度の運用状況をお知らせします。

▼情報公開制度の運用状況

公開請求件数…2件（うち公開した件数…1件）

▼個人情報保護制度の運用状況

公開請求件数…0件

☎ 役場 企画総務課 総務係 ☎ 0152-23-3131 内線 205



イベント Information



第49回津軽藩士殉難慰霊祭の規模縮小開催について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度の慰霊祭は一般の参列はご遠慮いただき、役員・来賓少数のみにて7月16日（金）に縮小開催いたします。ご理解をいただき、来年にはご参列をいただけますようお願いいたします。

☎ 津軽藩士殉難慰霊碑を守る会 ☎ 0152-23-1256（知床博物館内）



斜里町戦没者追悼式の中止について

これまで、先の大戦又は事変等における斜里町関係戦没者に対し、追悼の誠を捧げ平和の誓いを新たにするため、ご遺族並びに関係各位のご参列のもと戦没者追悼式を毎年7月15日に挙行していましたが、今年度につきましても新型コロナウイルス感染予防及び拡大防止のため式典の中止が決定しました。

なお、7月15日（木）午前10時には、毎年行っている黙とうの合図である花火の打ち上げを予定していますので、黙とうにご協力をお願いいたします。

☎ 役場 保健福祉課 福祉係 ☎ 0152-22-2500



「知床しゃり楽市・楽座」の中止について

令和3年度「知床しゃり楽市・楽座」につきまして、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を鑑み、本年の開催については中止とすることを決定いたしました。

☎ 知床しゃり楽市・楽座実行委員長 ☎ 090-1526-7455（安井）





まち発見レポート

斜里のまちで見つけた「発見」をご紹介します。
また、みなさんからも情報を募集しております。
☎ 役場 企画総務課 企画係 ☎ 0152-23-3131 内線 241

「ウトロ花いっぱい運動」が開催されました

きれいなまちをみんなで続ける



子どもたちも一生懸命お花を植えました

6月12日、今年で16回目となる「ウトロ花いっぱい運動」が行われました。今年は、作業時間や場所を分散して実施するなど、コロナ禍でも「できない」を「できる」に変える工夫をこらしながら、取り組みました。参加者は、ウトロの住民や地元企業の方など約120名。参加した子どもたちは、暑さにも負けずに元気いっぱいな様子。シャベルを上手に使い、お花を植えていました。

斜里バレーボール少年団と北洋共同漁業部が合同で海岸ゴミ清掃活動実施

自分たちができることを自分事で考える

6月12日、斜里バレーボール少年団に所属する小学生20名が北洋共同漁業部のみなさんとともに、大栄地区の海岸ゴミを計33名で拾いました。この取り組みは、少年団指導者が、「コロナ禍による活動制限の中でも自分たちができる活動をしよう」と検討を始め、海岸ゴミ清掃活動を企画。少年団部員の保護者に、同漁業部関係者が所属していたこともあり合同実施となりました。一生懸命汗を流した子どもたちのように、私たち一人ひとりにできる活動があるということを本活動が改めて教えてくれました。



海岸ゴミ清掃の様子

新型コロナウイルス感染対策に関する斜里中学校の取り組みを紹介します

全校生徒の机に飛沫防止対策を実施



授業中の様子

斜里中学校では、5月に実施された臨時休校が明け、学校が再開した6月1日から、各生徒の机に「飛沫防止ガード」や教卓の上に「アクリルパネル」を設置しました。これにより、飛沫の拡散を防止しながら、授業中のコミュニケーションを図ることができます。他にも、教室間の移動制限や手洗い・消毒の徹底など、生徒のみなさんは、感染防止対策に万全を期した中で学校生活を送っています。

臨時休校明けの最初の授業で行われたリモート集会で、校長先生は「こんなときだからこそ相手の立場になって相手を思いやることができるはず。コロナの経験を通じて、あきらめない心や思いやりの心を大切にしたい」と呼びかけられました。

※各生徒の机上の飛沫防止ガードについては、町独自の緊急事態宣言終了に伴い、7日までの一時的な措置として実施されました。



リモート集会の様子



クマ活の様子（写真は主催者より提供）

クマ活という名のより良い観光地づくり

世界自然遺産知床の玄関口として、観光客が多く訪れるウトロ地区ですが、一方でヒグマの人馴れやヒグマ渋滞の発生、市街地への侵入などが問題視されています。

この地域課題に向き合うのは、北こぶしリゾートを中心として観光従事者や住民の皆さんが社会貢献活動として行っている「クマ活」です。この活動は、クマと人との遭遇を防ぐため、クマの隠れ場所となる場所の草を刈るものです。知床財団の協力を得ながら、昨年は5回、今年は6月18日と19日に実施しました。

この活動は、ホテル従業員や知床財団職員、趣旨に賛同して参加した町民の方など、延べ170人以上の人が参加する大きな取り組みになっています。北こぶしリゾート担当者の村上晴花さんによると、「今後は、「クマ活」への参加を組み込んだツアーなどを検討しており、新たな観光スタイルを創造することを目指しています。また、「クマ活」の取り組みを多くの人に認知してもらい、ヒグマと人が互いに心地よく過ごせるための知床を、一人ひとりが考えて行動できる環境づくりが大切」だと述べられました。

菊池 進さんに旭日双光章が伝達されました

選挙管理委員としての功績をたたえ

6月17日、菊池 進さんに旭日双光章（春の叙勲）が伝達されました。この勲章は、長年にわたって選挙の管理・執行に顕著な功績が認められた方に贈られるものです。菊池さんは平成5年に斜里町選挙管理委員会の委員に就任され、平成20年から12年間もの間、委員長として活躍されました。また、誠実で親しみやすいお人柄もあり、斜里町民生児童委員や斜里保護司を務められ、多くの方の信頼を得ながら活躍されました。

役場で行われた伝達式では、「家族や周りの人の理解と協力があって続けることができました」とこれまでの感謝の言葉を述べられました。この度は誠にありがとうございます。



菊池 進さん

門馬アサ子 80歳 青葉町 5/31	高橋幸子 82歳 新光町 5/30	高橋洋子 73歳 光陽町 5/28	鈴木光巳 92歳 ウトロ青川 5/22	菊池弘明 60歳 文光町 5/21	飛世ヌイ 90歳 豊倉 5/19	大野修 98歳 川上 5/16	杉村信雄 64歳 青葉町 5/15	正木利 93歳 文光町 5/9	岩城タケノ 85歳 朱田西 5/9	佐藤トシ 93歳 新光町 5/2	太田澄雄 91歳 青葉町 5/1
--------------------------	-------------------------	-------------------------	---------------------------	-------------------------	------------------------	-----------------------	-------------------------	-----------------------	-------------------------	------------------------	------------------------

心 太田 河森 貴広 笹子 北見市 5/25	心 西田 睦 ウトロ青川 5/14	長野 政信 ウトロ青川 5/14
------------------------------	----------------------	---------------------

結婚おめでとう 届出日です	土橋 亜美 5/28 町	中川 聖菜 5/21 町	児玉 唯花 5/15 町	山内 葉詩 5/12 町	川村 和優 5/9 町	野宮 慶樹 5/4 町	菅原 柚希 5/1 町
------------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	----------------	----------------	----------------

誕生おめでとう	菅原 柚希 5/1 町
---------	----------------

<p>〈5月末現在〉</p> <p>人の動き</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 人口/11,139人(-15人) 男: 5,485人(-18人) 女: 5,654人(-11人) ■ 世帯/5,492世帯(-2世帯) 	<p>〈5月分〉</p> <p>ふるさと納税実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 件数 73件 ● 寄付金額 1,717,000円 	<p>〈5月の参加状況〉</p> <p>100平方メートル 運動の 森林 トラスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 寄付金額 2,540,793円 ● 参加者 16人(件)
--	---	--



今月の表紙

今月の表紙に関する
エピソードをご紹介します

夏が来た。 JIMOTOであそぼっ。



一般社団法人 知床しゃり
左：武山さん 右：平野さん

7

月号の表紙は、カムイワッカ湯の滝です。現在は、「一の滝」と「二の滝」の間まで登ることができます。今年は、8月7日(土)から16日(月)までの間は、マイカー（普通自動車や自動二輪車）での通行ができません。※表紙写真の撮影には、一般社団法人 知床しゃりの平野さんと地域おこし協力隊として知床しゃりで勤務する武山さんにご協力をいただきました。カムイワッカ湯の滝をはじめ、斜里町には見どころある景色が沢山あります。

この夏は、「日常」を送る斜里町で、「非日常」を探してみたいはいかがでしょうか。

※この期間はシャトルバスは運行しています。

▶アンケート

- Q 1 今月号でよかった内容があれば教えてください。
- Q 2 取り上げてほしい内容や企画があれば教えてください。
- Q 3 その他、広報に関するご意見があれば教えてください。

〈郵送での回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの住所まで

▶〒099-4192 斜里町本町 12 番地 斜里町役場 企画係 宛

〈FAXでの回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの番号まで

▶0152-23-4150

〈メールでの回答〉

アンケートの回答を入力しこちらのアドレスまで

▶ sh.kikaku@town.shari.hokkaido.jp

〈アンケートフォームからの回答〉

こちらから

アンケート回答ができます。

